

### 赤十字幼児安全法講習会

子どもに起こりやすい事故や病気を  
知り、それらの予防や手当の方法  
を実技中心に学ぶ講習会です。

開催期日「9月11日(月)～13日  
(水)の全3日間 時間「午前10  
時～午後4時 場所「豊橋赤十字  
血液センター3F会議室(豊橋市東  
脇3・4・1) 受講料「教本・  
保険料など1200円/別途、教材  
送料・振込手数料必要 その他「  
検定合格者には「赤十字幼児安全法  
支援員認定証」を交付 申し込み  
「田原福祉センターにある所定の申  
込用紙またははがきにて(はがきの  
場合は、住所・氏名・電話番号を明記)  
日本赤十字社愛知県支部奉仕課  
(〒461・8561 名古屋市東  
区白壁1・50)  
(052)971局1591  
(FAX)(052)971局1590

### 豊橋田原食育体験講座 (第1回)

対象「豊橋市・田原市在住の女子  
ども同伴不可) 日時「8月29日  
(火)午後1時～3時30分 場所  
「和の膳おさき(豊橋市飯村北3・  
12・5) 定員「20名(申し込み  
多数の場合は抽選/結果は8月20日  
までに通知) 内容「旬の地元食  
材を使ったランチを食べながら、使  
用食材や地産地消、食育について学  
びます。 受講料「2000円(資  
料・食事代) 申し込み「8月16  
日(水)までに、FAX・Eメール  
にて(住所・氏名・電話番号を明記)  
豊橋田原IT農業推進会議事務局  
(〒440・8501 住所不要  
豊橋市役所農政課内)  
(0532)51局2471  
(FAX)(0532)56局5130  
nosei@city.toyohashi.g.jp  
http://www.city.toyohashi.aichi.jp  
/housei

## 生活

LIFE

### 各種社会福祉手当制度の ご案内

子どものための手当や障害者(児)の  
ための手当など、さまざまな手当  
制度を設けていますので、ご利用く  
ださい。

#### 問い合わせ

#### 子どものための手当制度

児童課(田原福祉センター内)  
23局3513 (FAX)23局3545  
障害者(児)のための手当制度  
福祉課(田原福祉センター内)  
23局3512 (FAX)23局3545

### 子どものための 手当制度



#### 《児童手当》

対象「小学校修了前の児童を養育  
している方

支給月日「2・6・10月(原則7  
日/申請月の翌月から支給)

支給額(月額・子ども一人当たり)

区分	支給額
1人目	5000円
2人目	5000円
3人目以降	1万円

所得により支給制限があります

#### 《児童扶養手当》

対象「離婚・死亡・行方不明など  
で父がいない家庭、または父が重度  
の障害(身障手帳1～2級程度)の  
状態にあり、18歳以下(18歳に達し  
た年度の末日まで)の児童(児童が  
障害者の場合は20歳未満)を養育し  
ている方/ただし、公的年金の受給  
者と児童が父の障害年金の加算対象  
になっているときは適用除外

支給月日「4・8・12月(原則11  
日/申請月の翌月から支給)  
支給額「月額

区分	支給額
1人	全額支給 4万1720円 一部支給 4万1710円 9850円
2人	全額支給 4万6720円 一部支給 4万6710円 1万4850円
3人以上	1人につき30000円加算

所得により支給制限があります